

上手な受診のしかた

最近、休日や夜間に軽症患者の救急医療機関への受診が増加し、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたすケースが発生しています。必要な人が安心して医療を受けられる環境をつくり、医療費を削減するためにも、医療機関や薬局を受診する際には次のことにご注意ください。

よくない受診 1 休日・夜間に 病院にかけこむ

休日や夜間に開いている救急医療機関は、一刻を争う緊急性の高い患者を受け入れるためのもの。平日や日中、病院を受診する時間がないからなどの理由で救急医療機関に行くのはやめましょう。
また、休日や深夜(22時～6時)に病院・診療所に受診すると、たとえば初診の場合、休日加算2,500円、深夜加算4,800円がそれぞれ医療費(初診料)に加算されるため、家計負担も重くなることを覚えておきましょう。

Change!

インターネットの情報サイトを活用したり、病気の予防知識を身につけるなど、日ごろから健康管理に気をつけましょう。
また、とくに子どもの急病の場合には、まず電話相談などを利用したりしてみましょう。

よくない受診 2 なにがなんでも 大病院

大病院は専門的な検査や治療、医師の教育を行う役割をもっています。ちょっと体調が思わしくないから、とすぐに大病院に行くのは、より高度な検査や治療を必要としている患者への妨げとなることもあります。

Change!

自宅や勤務先の近くの病院・診療所などにかかりつけのお医者さんを持ち、気になることがあったら、まずはそのお医者さんに相談しましょう。もしも、大きな病気が疑われるようなときには、高度な医療が受けられる大病院等に紹介状を書いてもらうことができます。

よくない受診 3 はしご受診を くり返す

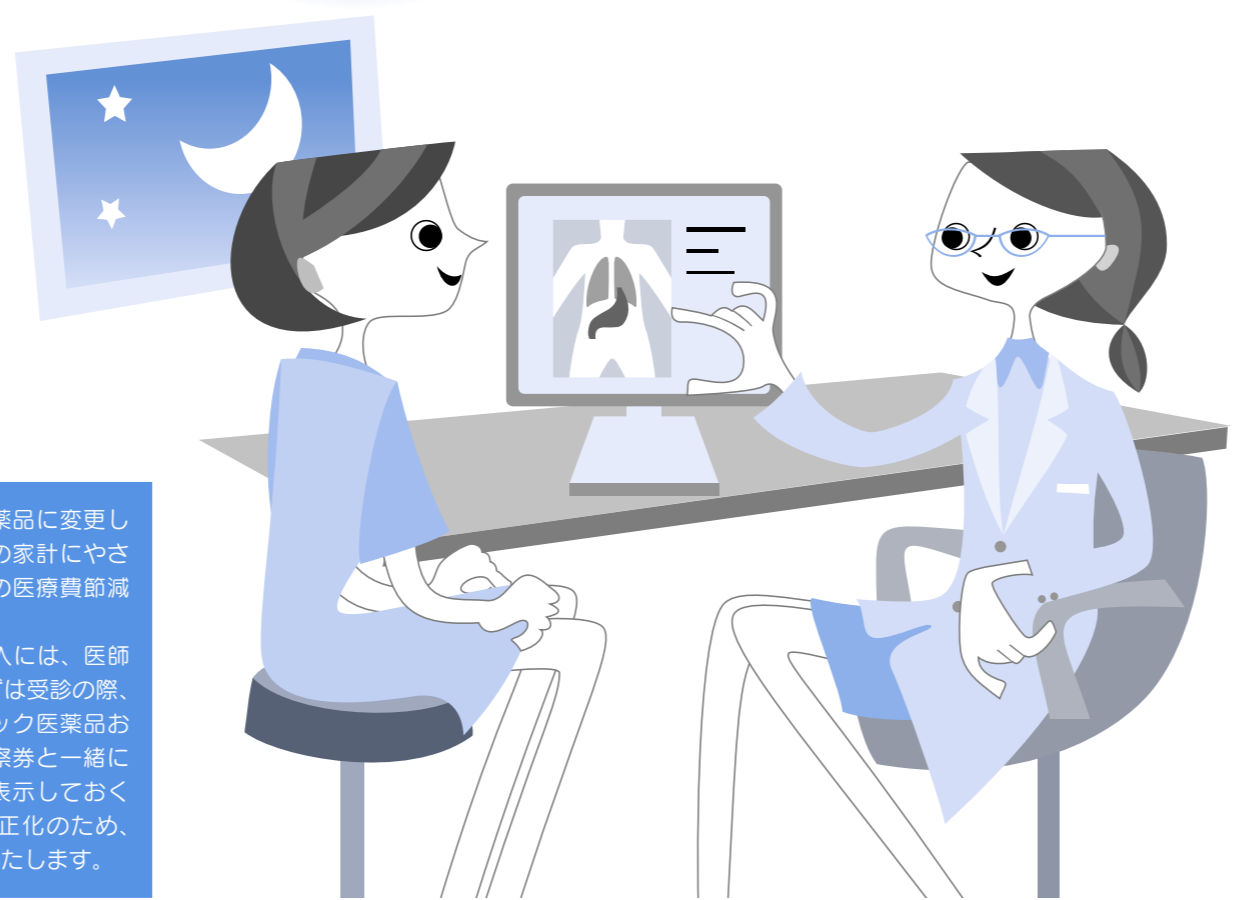
同じ病気で、あちらの病院、こちらの病院と何軒もの病院にかかるのは、同じような検査がくり返されたり、同じような薬が処方されるので、医療費がかさむだけでなく、かえって体に悪い影響を与えることも。

	同じ病院に通う場合	転医をくり返した場合
1回目	初診料 2,700円(+検査料等)	初診料 2,700円(+検査料等)
2回目	再診料 690円	初診料 2,700円(+検査料等)
3回目	再診料 690円	初診料 2,700円(+検査料等)
合計*	4,080円	8,100円

*初診料と再診料の合計額。検査料等を加えると、その差はさらに大きくなります。

Change!

受けている治療に不安があるときには、まずはそのことをお医者さんに伝えて話し合ってみましょう。また、主治医以外のお医者さんの意見を聞きたいときは「セカンドオピニオン」という方法も。セカンドオピニオンはれっきとした診療行為の一つです。迷わず申し出てみましょう。



よくない受診 4

接骨院等での肩こり等の 治療に保険証を使う

単なる肩こりや腰痛に健康保険は使えません。接骨院・整骨院で施術を行う「柔道整復師」は、医師ではないため、整形外科等の医師による治療行為とは違い、健康保険が使えるケースは限られています。

健康保険が使える場合 (一部自己負担)

- 転んだりぶつかった際などにできた外傷性の打撲、ねんざ、肉離れ
- 骨折・ひび、脱臼の応急処置
(応急処置でない場合は、医師の同意が必要)

※通勤中や勤務中のけがは、労災保険の取り扱いとなります。

健康保険が使えない場合 (全額自己負担)

- × 慢性的な肩こり、腰痛
- × スポーツによる筋肉痛
- × 症状の改善がみられない、長期にわたる施術
- × 神経痛やリウマチなどからくる痛みやコリ など

※よく看板で見かける「各種保険取扱」とは、上記の○の施術に限り健康保険が使えるという意味です。



ジェネリック 医薬品 お願いカード

をご利用ください!

新薬からジェネリック医薬品に変更していただければ、みなさまの家計にやさしいだけでなく、健保組合の医療費節減の効果も期待できます。
ジェネリック医薬品の購入には、医師の処方せんが必要です。まずは受診の際、本誌折り込みの「ジェネリック医薬品お願いカード」を保険証や診察券と一緒に受付窓口で提示して、意思表示しておくとうよいでしょう。医療費適正化のため、みなさまのご協力をお願いいたします。

医療費の7割は 健保組合が 支払っています

みなさまが医療機関の窓口で支払う医療費が3割ですむのは、健保組合に加入しているからです。残りの7割は、健保組合が支払っています。
健保組合の収入の大部分は、事業主とみなさまから納めていただく「保険料」でまかなわれています。
ここ数年、健保組合から医療費等へあてられる「保険給付費」の支出が増加し続けており、2011年度予算では56億円です。
このまま医療費が増加し続ければ、医療費の財源となっている保険料の負担も大きくなり、健保組合の財政を圧迫するため、将来的にみなさまの保険料率増加につながる恐れがあります。
正しい受診にご協力をお願いいたします。